

事業計画書

平成 27 年 7 月 31 日

団 体 名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代 表 者	菅 伸也	団体設立年月日	平成 17 年 10 月 20 日
団体所在地	横浜市港南区港南台六丁目 1 番 32-204 号		
連 絡 先	Tel 832-2768 Fax 832-2768		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
港南台北公園こどもログハウス	ログハウス	港南区港南台 1-3	始 18 年 4 月 1 日 至 28 年 3 月 31 日
横浜市上大岡コミュニティハウス	コミュニティハウス	港南区上大岡東 2-9-38	始 21 年 10 月 1 日 至 31 年 3 月 31 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日

1 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針・財務状況等

1 - (1) 団体の理念・基本方針

◎社会教育、まちづくり及び子どもの健全育成を推進する活動

1. 社会教育に関わる講座や教室運営の支援を行なう
2. 市民参加型のまちづくりの実現に寄与する
3. 子どもの健全育成に関わる活動を推進する
4. 居場所づくりの推進を行政・各種団体との協働で進める
5. 野外活動の普及に関わるさまざまな活動を行う

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。

地域活動の実施にあたっては、地域課題について協会構成員が共通認識を持ち、地域主体で取り組むことが重要であるとの立場で、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じた相互交流、地域コミュニティづくりを積極的に行ってまいりました。

また、幼児、小学生、中学生向け事業を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の青少年事業の経験を活かし、活動経費の縮減に努力しております。

協会構成は、正会員は港南区民を中心に現在42名（うち理事11名、監事2名）、賛助会員は16名を擁し、若者から年配者まで幅広い年代となっております。

構成員には、自治会町内会役員、民生委員・児童委員、保護司、青少年指導員、少年補導員、子ども会育成者など地域ボランティア活動を行っている者や学習相談員・社会教育指導員などの経験者もいます。年令層を広げた地域との協働活動を積極的に進めていくうえで、理事においては経営責任を十分に認識し、理事会はもとより事業の進捗に併せた担当者会議を日常的に行える体制を持っております。

1 - (1) 財務状況等

ア. 資産の構成

協会の資産は、定款 第7章・資産及び会計（資産の構成）第40条により、会費、寄付金品、財産から生じる収入、事業に伴う収入などになっています。

イ. 収益及び損益対応

協会の基本方針により収益は地域還元を行うことを第一とし、事業実施の際に具体化しております。事業開始時の準備資金及び事業損益が生じた場合の対応は、理事会において第一義的には常任理事が負うことを確認しております。

ウ. 会計事務

協会経理規定に基づき会計事務を執行しております。区民利用施設指定管理業務については、各々会計担当を置いて処理し総括業務は協会事務局が行うことにしております。

なお、税務代理権限は税理士に委任し、諸官庁手続き及び諸帳簿処理についても指導を受けております。

※A4版1ページ以内でおまとめください。

1 - (2) 応募理由

1 - (2) 応募理由

こどもログハウスは、子どもたちが身近なところで木のぬくもりを感じ自由に集い遊ぶことのできる屋内施設として公園内に設置されています。

協会は、子どもは遊ぶことによって社会性や丈夫な体が育ち、健全な人間形成のためにたいへん重要なものと認識し、「子どもの健全育成を図る活動」を活動目的に掲げています。

協会が長年培ってきた青少年リーダー育成の実績と青少年事業のノウハウを、木のぬくもりを感じ自由に集い遊べるログハウスの事業に活かし、同時に小学生高学年・中学生ジュニアリーダー育成により、子どもの活動の輪を広げることができると考えております。子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びを実現させ、活動を通して小学校高学年・中学生の自主活動意識が高まるようにしてまいります。

また、分区から45年を経て、地域施設、交通機関や道路など都市整備がなされてきました。一方、少子高齢化の進展、人口減少という時代の大きな変化、核家族化が進むなど地域の課題を抱えるようになっております。昼間人口が夜間人口の70%を超えるというベッドタウンとしての特徴を持っており、留守家庭の子ども、子育て中の母親の割合は多い状況であります。

幼児を抱える子育て中の親の支援事業や、子育て中の親をサポートする支援体制については、協会と保育ボランティアの協働による取り組みを行ってまいります。子育て中の親、特に母親の仲間づくりを支援することは協会の活動目標である「まちづくりの推進を図る活動」に合致しますので、併せてこどもログハウスの指定管理者を継続希望いたします。

2 職員配置・育成

(1) 管理運営体制

2- (1) 管理運営体制

ア. 管理運営に必要な組織、人員体制

ア) 職員の配置

①館長、副館長及びチーフ

- ・館長は協会理事長がその任にあたります。
- ・副館長及びチーフについては、経験豊富なコミュニティスタッフから各1名を選任いたします。

②コミュニティスタッフ

コミュニティスタッフは8名とし、午前勤務：8時45分～13時、午後勤務：13時～17時の（午前4時間15分・午後4時間）2交替シフト勤務とします。

イ) 採用及び要件

コミュニティスタッフは、地域性を考慮して徒歩通勤、自転車通勤可能な区内在住者で、こどもログハウス設置目的を理解し、自主事業を企画実践できる者とします。いずれも多くの方々にこどもログハウスを理解していただくためにも、勤続年限を3年とし、勤務状況が良好で希望するものは継続可とします。

イ. 職員の業務内容

ア) 館長：こどもログハウス委員会及び地域関係団体との連絡調整・交流活動の推進

イ) 副館長：コミュニティスタッフの休暇・ローテーション及び緊急時など事務局との連絡調整、自主事業の企画運営、受付・案内、利用者数の集計事務、環境美化に関する業務

イ) チーフ：副館長業務の補助、どんぐりこども委員会運営

ウ) コミュニティスタッフ

受付・案内、利用者数の集計事務、環境美化に関する業務、自主事業の企画運営

ウ. 職員就業規則

ア) 就業に関する規定は別途定めます。

イ) 職員の有給休暇については、原則、協会が対応するなどバックアップ体制をとります。

エ. 休館日

毎月の休館日は、第3火曜日とし、祝日の場合は翌日とします。なお、休館日は業者による定期清掃と職員の研修を実施いたします。

年末年始の休館日は、12月29日から1月3日までとします。

※A4版1ページ以内でおまとめください。

2 - (2) 職員研修・育成

2 - (2) 職員研修・育成

ア. 新採用職員研修

新採用の職員を対象に、次の内容の研修と講習を行います。実施時期は3月とします。

ア) 業務内容

- ・ 一日の流れ全般
- ・ 開館時日常点検チェックシート及び閉館時チェックシート
- ・ 受付窓口対応 (接遇)
- ・ 危機管理
- ・ 個人情報保護

*受講の確認と個人情報保護に関する誓約を求めます。

ウ) 幼児安全法・AED講習

日本赤十字社神奈川県支部所属講師による講習を行います。

イ. 月例研修

ア) スタッフ全員参加による研修会を毎月1回実施いたします。救急、防犯、接遇、人権及び安全についての意識を高めていきます。

イ) 幼児、小学生、中学生各層向け事業の企画・実践に必要な専門性をもてるよう、自主事業実施の際に実習を行っていきます。

ウ) その他、業務活動日誌の記載内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っていきます。

ウ. 施設研修

ア) 他区ログハウスとの相互見学を実施いたします。見学後、取り入れられる内容があるかを検討し、改善の一助といたします。

イ) 区民利用施設の自主事業に参加し、施設交流の推進を図ります。

3 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

3- (1) 施設及び設備の維持保全及び管理

協会は、長年にわたって青少年を対象に野外施設での活動を行ってまいりました。施設ボランティアの経験、地域文化の発展・向上に向けた社会教育活動の実績を活かし、利用者の満足度が高まることを基本にした管理運営を行ってまいります。

具体的には、ログハウス担当常任理事を置き、自主事業の企画運営のサポート、コミュニティスタッフに対する相談業務、簡易な補修や点検等サポート活動を行ってまいります。

ア. 施設・設備の点検

ア) 館外点検は、毎朝入館時に建物本体や側溝などを含め行っていきます。

イ) 館内については、チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。

ウ) 遊具類について、朝の清掃時に目視などによる緩みやささくれの有無を点検いたします。

イ. 施設・設備の修繕

ア) 建物・設備等の保守管理について、小破修繕など出来うところは協会会員が自主活動として行います。

イ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにしていきます。

ウ. 施設・設備の清掃

ア) 館内清掃について、朝の点検と清掃及び月1回の定期清掃を行い、清潔さをモットーにした業務を遂行します。また、定期的に館内巡視を行い、汚れや危険箇所の点検を行います。

イ) 館外の清掃について、朝の点検と清掃を日常的に行います。

ウ) おもちゃ類は、週1回の消毒・天日干しを行い常に清潔で気持ちよく使っていただけるようにしていきます。

エ) 窓ガラス、網戸、丸太壁については、スタッフによる清掃のほか、専門業者による定期清掃を行います。

3 - (2) 小破修繕への取り組み

3 - (2) 小破修繕への取り組み

施設・設備等の点検はチェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。

施設・設備等に不具合が生じた場合、小破修繕など出来るところは協会会員が自主活動として引き続き努力してまいります。

業者修繕が必要な場合の業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにします。なお、実施に際しては区と迅速な協議を行うこととします。

3-(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

3-(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

ア. 事故防止体制

- ア) 防犯マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。
- イ) 防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ウ) 夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- エ) 防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、事故を未然に防ぐようにしていきます。

イ. 緊急時の対応について

- ア) 職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- イ) 利用者の安全を第一に、臨機応変に対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ウ) 医療・警察・救急等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- エ) 近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- オ) 施設賠償責任保険に加入します。また、自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- カ) 小児用AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにしていきます。
- キ) ログハウスと協会との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

ウ. 安全にサービスを提供するための対策について

- ア) 館内チェックリスト、遊具チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。
- イ) 利用者の理解度に合わせて、遊具の使用法の伝達、危険を伴う遊びやゲームに対する注意指導を行っていきます。
- ウ) 怪我の多い柱角などの箇所には蛍光マークやクッションボードを貼るなど防御策をとります。危険箇所にネットは張るなど使用状況に合わせた安全対策をとります。
- エ) 混雑してきたときは、注意しながら遊ぶように館内巡視と放送で呼掛けを実施いたします。
- オ) 館内表示は子どもの視点に立った内容にするよう工夫していきます。

エ. 事故が発生した場合の具体的な対応について

- ア) 事故（負傷）が発生したときは、事故（負傷）の状況により、救急措置、自宅連絡、応急措置など即対応します。また、事故（負傷）報告書を区役所に送付、同時に保護者説明用として状況報告書を作成いたします。

※A4版1ページ以内でおまとめください。

3-(4) 防災に対する取組み

3-(4) 防災に対する取組み

ア. 防災の対応について

- ア) 緊急事態訓練マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。
- イ) 防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を実施していきます。
- ウ) 災害対応マニュアル勉強会等へ定期的に参加していきます。
- エ) 緊急連絡網・地域防災拠点（港南台第三小学校）及び広域避難場所（港南台団地一帯）への経路表示を事務室内に掲示します。

イ. 緊急時の対応について

- ア) 職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- イ) 利用者の安全を第一に、臨機応変に対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ウ) 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- エ) 近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- オ) ログハウスと協会との連絡体制は常時可能な状態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

3-(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

3-(5) 地域ニーズ・要望・苦情への対応

ア. 地域及び利用者ニーズの把握

- ア) 地域の代表である自治会町内会の役員、港南台北公園愛護会代表、青少年指導員、スポーツ推進委員、子ども会育成者、小学校長代表、保育園代表及び公募による区民代表による「ログハウス委員会」を設置し、施設に対する意見を頂きます。
- イ) 小学生(3年生～6年生)10名程度で構成する「どんぐり子ども委員会」を設置し、子ども達の声や要望が反映される施設にしていまいます。
- ウ) 「利用者の声」(ポスト)を設置して、利用者ニーズを把握します。
- エ) 自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。
- オ) ご意見ダイヤルに寄せられた意見・要望を把握します。

イ. 把握したニーズの運営への反映

- ア) 委員会及び利用者から頂いた意見については、館長、副館長及びチーフと協議し施設運営に取り入れてまいります。
- イ) 「利用者の声」(ポスト)、アンケート、ご意見ダイヤルなどに寄せられた意見・要望については、館長、副館長及びチーフと協議し、検討内容や結果については、館内掲示板、どんぐりだより(年4回発行)、ログハウス専用ホームページなどで情報を提供してまいります。
- ウ) 区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政機関と連携することで運営に反映してまいります。
- エ) 自主事業(イベント)等のお知らせの方法として、こうなん区広報、どんぐりだより、ログハウス専用ホームページ及び地域広報掲示板を活用し、広く区民に情報を提供してまいります。

ウ. 苦情への対応

- ア) 施設利用に関する不満、職員対応に対する不満や訴えについては、正確・迅速・丁寧を心掛けた対応をしてまいります。申出内容によりプライバシー保護や関係機関との相談を行うなど申出者の理解が得られるよう対応してまいります。
- イ) 苦情対応マニュアルの作成、対応方法の研修を行ってまいります。
- ウ) 必要に応じ苦情内容と対応内容を館内掲示してまいります。

3-(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

3-(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

ア. 個人情報保護・情報公開

ア) 個人情報の取扱いについては、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する条例の規定に従い、「個人情報取扱特例事項」を遵守し、適正且つ厳格に取り扱うこととします。

イ) 利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、記入された利用者カードは翌日に廃棄いたします。

記入される際に、利用者カードの主旨と翌日廃棄を伝えるようにいたします。

ウ) 全職員に対し、個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします

エ) 横浜市及び関係団体が行う個人情報保護等に関する研修会には、指定管理者、副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

オ) 利用者の声、アンケート、第三者評価など、ログハウス運営に関わる内容については、館内掲示板及びホームページで公開するようにいたします。

イ. 人権尊重

ア) 運営にあたって、利用者の基本的人権の尊重を基本とすることを研修会等で徹底してまいります。

イ) 人権擁護に関する講演会等に積極的に参加してまいります。

ウ. 環境への配慮

ア) 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）による、リデュース・リユース・リサイクル（発生抑制・再使用・再生利用）を実践してまいります。

イ) 利用者へのゴミの持ち帰りの励行をお願いしていきます。

ウ) お絵描き、工作材料については、印刷紙の裏面利用や牛乳パック等の再使用・再生利用を積極的に行ってまいります。

エ. 市内中小企業優先発注

ア) 施設管理に関する業者選定、小破修繕に関する業者選定では、横浜市内経済活性化及び迅速性を考慮し区内及び近隣区から選定できるようにします。

イ) 消耗品等の購入に際しては、施設近隣店で購入するようにします。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

4-1 (1) 事業計画、事業展開

ア. 事業利用促進

- ア) PRチラシを定期的に作成し、ログハウス掲示板への掲出、利用者、講師・指導者、こどもログハウス委員会の方々への配布を行うなど事業周知を図ります。
- イ) 利用統計で曜日及び時間帯による利用情報を把握し、ログハウス掲示板への掲出やホームページでお知らせしていきます。
- ウ) 小中学生が集い、課外活動となるような自主事業を企画します。子どもの意見が反映できるよう「どんぐりこども委員会」を引き続き運営いたします。

イ. 利用者サービス向上の取り組み

ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ①居心地よい温もりのあるログハウスを目指します。
- ②声かけ（あいさつ）で迎え、お送りします。
- ③他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らせず、サービス向上を図っていきます。

イ) 情報提供と協働事業の推進

- ①区内施設の情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ②ホームページやログハウスだよりで自主事業の情報を提供します。
- ③区民活動支援センターと協働し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行っていきます。

ウ. 魅力ある自主事業

- ア) 公園愛護会や子ども会と協働で四季折々のイベントを行っていきます。（お誕生会、こどもの日のびっくりハウス、開港記念日特集、夜のどんぐりハウス、夏休み工作、秋のどんぐり工作、クリスマス会、お正月遊び、節分など）
- イ) 工夫された土・日曜日イベントを行っていきます。（窓にお絵描き、カプラで遊ぼう、森の木と遊ぼうなど）
- ウ) 幼児と保護者向けイベントを行っていきます。（子育てひろば、おはなし会など）
- エ) 公園と一体となった取り組みを行っていきます。（樹木板づくり、公園清掃、子ども花壇など）

4-(2) 施設の利用促進

4-(2) 施設の利用促進

ア. 自主事業の実施

- ア) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- イ) 公園を活用した野外活動を行っていきます。
- ウ) 自主事業活動を通して小学校高学年・中学生のジュニアリーダー育成を図っていきます。
- エ) 幼児と子育て中の親を対象に、親子一緒にイベントを開催いたします。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援いたします。
- オ) 自主事業の企画については、ログハウス委員会、どんぐりこども委員会、港南区街の先生の会、保育協力者グループ、コミュニティスタッフの協働で取り組んでまいります。

イ. 特色あるコーナー遊び

- ア) 折り紙やお絵描きができるコーナーでは、牛乳パックを使った工作や季節に合わせた塗り絵などが行えるようにしていきます。
- イ) 子どもたちの作品が壁に張り出せるなど、子どもたちの創作意欲が沸くようにしていきます。
- ウ) 静かなコーナーでは、子どもたちの要望による図書、安全な幼児用おもちゃをそろえ、元気で駆け回る活発なスペースと違った雰囲気が出せるようにしていきます。

ウ. 団体利用の促進

- ア) 月曜日から金曜日までの午前中、保育園・幼稚園・小学校低学年の校外活動・特別支援学校の団体利用を引き続き可能としていきます。
- イ) 年4回発行のログハウス情報誌(どんぐりたより)を区内保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校へ送付し、団体利用のご案内をしていきます。

4－(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

4－(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

ア) 地域課題

分区から45年を経て、地域施設、交通機関や道路など都市整備がなされてきました。一方、少子高齢化の進展、核家族化が進むなど地域の課題を抱えるようになってきています。集団遊びや異年齢交流が少なく、コミュニケーションも希薄になってきていると思えます。遊び方の変化は著しく、「テレビゲーム・携帯ゲーム」が流行り、外遊びの減少は体力低下にも繋がっています。

また、ベッタウンとしての特徴は、子育て中の母親の居場所が求められています。

イ) 事業提案

子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びを実現させてまいります。また、活動を通して小学校高学年・中学生の自主活動意識が高まるようにしてまいります。

子ども達が裸足で思いっきり駆け回ったり、「かくれんぼ」や「おにごっこ」をすることのできる、安全管理・清潔第一の施設にしております。

幼児を抱える子育て中の親の支援事業として、親子遊びや絵本のおはなし会等を実施してまいります。

ウ) 休館日

休館日（スタッフ研修、定期清掃日）については、土日曜日の学校行事による月曜振替日に小中学生が午前中から利用できるよう、第3火曜日といたします。

4 - (4) 関係機関及び地域団体との連携

4 - (4) 関係機関及び地域団体との連携

ア. 関係機関・地域との連携

- ア) 港南台北公園愛護会との連携で、公園を知り守る活動を進めていきます。公園樹木マップを作成し、小学校の課外活動で活用できるようにしていきます。
- イ) 近隣小中学校との連絡体制をとり、子どもたちの健全育成推進に関わっていきます。
- ウ) 警察・医療機関との連携で不慮な事故に即対応できるようにしていきます。
- エ) 保育園、幼稚園との連携で、平日午前中の団体利用を推進していきます。
- オ) 区役所との連携で、子育て支援事業を推進していきます。
- カ) 区民活動支援センターと協働し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。

イ. 区内施設の情報提供

- ア) 区内施設の情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- イ) ホームページやログハウスだよりで自主事業や関係機関の情報を提供します。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

※ 管理経費の提案及び収支予算については、様式2に記載すること

(2) 施設の課題等に応じた費用分配

5-1 (1) 指定管理料の額

ア. 指定管理料

ア) 運営に係る人件費、事業費、事務費、管理費等の経費については、平成27年度指定管理料額及び自動販売機手数料等を充てることにいたします。

イ. 経費縮減のための工夫

ア) 人件費について、混雑期及びイベント時の応援については実績状況を把握し、無駄のない配置をとることで人件費の縮減を図ります。

イ) 事務費について、塗り絵や色紙など年間使用量が予想させるものは、保存可能に限りまとめ買いするなどコストの縮減を図ります。

ウ) 事業費について、イベントの応援人材を協会ボランティアで行うなど、活動謝金の縮減を図ります。

エ) 器具備品の小破修繕など出来るところは、協会会員が行うことといたします。

5-1 (2) 施設の課題等に応じた費用分配

ア. 効率的な運営のための具体的な計画

ア) 効率的運営を行うため、協会が副館長・チーフと協議しながら管理運営を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に努力していきます。

イ) 利用者と一緒にイベントの企画運営ができるように努めていきます。

ウ) 学校の長期休暇や季節にあった自主事業を行うこととし、支援スタッフが指導者を務めるようにいたします。

エ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにしていきます。

オ) イベント等の材料費について、参加者が持ち帰れるものについては有料を検討していきます。

カ) 館外設置の自動販売機機能を活かせるようにしていきます。

イ. 業務の評価、点検

ア) 平成26年1月に出示された第三者評価シートをもとに、管理水準のより一層の維持向上を図るようにしていきます。

イ) 評価と改善については、関係機関への報告、地域及び利用者への報告を行います。

※A4版1ページ以内でおまとめください。

様式3

港南台北公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

(単位:千円)

項目		内 訳	金額	備 考
収入合計(A)			8,003	(ア～ウの合計)
指定管理料			ア 7,803	
自動販売機手数料			イ 165	
自主事業参加費他			ウ 35	
支出合計(B)			8,003	(エ～キの合計)
人件費	スタッフ	職員賃金8名分(5,600)、社会保険料(35)、健康診断費(50)	エ 5,685	
事務費		旅費(10)、消耗品費(200)、会議費(6)、印刷製本費(5)、通信費(170)、備品購入費(50)、図書購入費(20)、施設賠償責任保険(147)、職員研修費(10)、振込手数料(30)、リース料(200)、その他(20)	オ 868	
事業費		自主事業費(250)	カ 250	
管理費	修繕費		キ 50	
	定期清掃		ク 360	
	機械警備		ケ 250	
	設備保全		コ 20	
			サ	
			シ	
			ス	
税	消費税		ソ 320	
	事業所税		カ 20	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		キ 180	

提案額支出合計

B 8,003

収入見込み額

A 200

提案額

C 7,803

* 指定管理料については、予算の範囲内で協定を締結します。

様式 4

団体名 特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会

公の施設その他類似施設の管理運営に関する実績報告書

団体としての管理運営の実績（当施設を除き、過去1か年間、港南区に限らず他区・他都市での活動実績を含む。）を、具体的に記載してください。

※実績報告書の内容が記載されているものがある場合は、別添として提出することもできます。

ア. 施設名 横浜市上大岡コミュニティハウス

ア) 業務内容 指定管理者

イ) 指定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

イ. 事業名 港南区子育ての居場所運営業務

ア) 業務内容 港南区子育ての居場所（西部）運営業務委託

イ) 受託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日（1年間）

※A4版1ページ以内でおまとめください。

様式 5

団体の概要

(共同事業体でない場合は、上記の部分を実線にするか削除して下さい)

(平成 27 年 4 月 現在)

(ふりがな) 団体名	(とくていひえいりかつどうほうじんこうなんくれくりえーしょんきょうかい) 特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会			
所在地	〒234-0054 横浜市港南区港南台六丁目1番32-204号 ※法人にあつては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあつては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	平成 17 年 10 月			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 5 年 5 月 港南区レクリエーション協会設立(レクリエーション財を通して、地域文化の発展向上及び子どもの健全育成の推進を図る) ・平成 6 年 5 月 港南区体育協会加盟(レクリエーション部) ・平成 17 年 7 月 特定非営利活動法人設立申請(地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作る) ・平成 17 年 10 月 特定非営利活動法人認証取得(神奈川県)、法人登記完了 ・平成 18 年 4 月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 ・平成 21 年 10 月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 ・平成 22 年 4 月 港南区子育ての居場所(西部)運営業務委託事業 			
事業内容等	(1) 社会教育(生涯学習活動)に関する事業 港南おやじ倶楽部(中高年男性の学ぶ場) こうなん健康塾(中高年区民の健康作り教室) (2) まちづくりの推進に関する事業 ・横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 ・横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 (3) 居場所づくりの推進に関する事業 ・港南区子育ての居場所(西部)運営業務委託事業 ・地区センター・コミュニティハウスまつりへの協力参加 (4) 野外活動の普及に関する事業 ・こうなん里山ハイキング倶楽部 ・こうなんスキーの会 (5) 子どもの健全育成を図る事業 ・少年の学び場“Yokohama ちゃれんじゃーず” ・子ども体験活動青少年リーダー講座			
財政状況 (※直近3 か年の事業 年度分)	年 度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
	総 収 入	25,705,884	25,958,754	26,855,385
	総 支 出	25,651,428	26,160,432	26,573,334
	当期収支差額	54,456	-201,678	282,051
	次期繰越収支差額	277,496	75,818	357,869
連絡担当者	【氏名】 XXXXXXXXXX 【所属】 XXXXXXXXXX 【電話】 XXXXXXXXXX 【FAX】 XXXXXXXXXX 【E-mail】 XXXXXXXXXX			
特記事項				

